



STOP THE 格差社会! 第3弾 全道キャンペーン通信

NO.36 2015.4.30 発行責任者 連合北海道組織労働局

労働者保護ルール改悪反対 5.27 全道総決起集会!

政府は、労働者派遣法改悪法案を二度も廃案になったにもかかわらず三度目の提出を行い、“ホワイトカラー・エグゼンプション”である「高度プロフェッショナル制度」の創設や“裁量労働制”の対象業務拡大といった労働時間規制の緩和策を盛り込み、長時間労働を助長する法律案を閣議決定し、国会に提出しました。

政府が数の力により、強引に進めようとしているこれらの問題に対する世論喚起に取り組むため、連合北海道は、全国の仲間と共に、メーデーから5月はキャラバン行動、6月は中央行動を中心に、第3弾の行動を強力に展開します。

労働運動自らの取り組みとして、すべての働く者の底上げをはかるとともに、国民世論を背景として労働者保護ルール改悪の動きに対峙していくため、5月27日には全国統一総行動として、全国で総決起集会を開催します。

全国統一行動! 5.27 全道総決起集会 次第

- | | | |
|-----------|------------------------------|----------|
| (1) 18:10 | 開会あいさつ(司会) | 渡辺 副事務局長 |
| (2) 18:12 | 主催者挨拶 | 工藤 会長 |
| (3) 18:22 | 民主党北海道連帯あいさつ | |
| (4) 18:30 | 古賀会長あいさつ、情勢報告(全国集会インターネット中継) | |
| (5) 18:52 | 集会決議(案)採択 | 女性委員会 |
| (6) 18:57 | 団結ガンバロー | 出村 事務局長 |
| (7) 19:00 | 閉会あいさつ、デモ行進指示 | 渡辺 副事務局長 |
| (8) 19:05 | デモ行進(2グループ)~19:50 | |

かでのホール→西7丁目を南進→北大通を左折→駅前通りを左折→

北2条西4丁目 赤レンガテラス前解散

北海道労働局より「夏の生活スタイル変革」に関する要請を受ける

4月28日に北海道労働局 羽毛田 守局長より、『働き方改革』の一環で、「夏の生活スタイル変革」=夕方を楽しく活かす働き方『ゆう活』の取り組みに関する要請を受けました。夏の時期に「朝方勤務」や「フレックスタイム制」を推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えていくよう、国民運動として国全体に浸透させるものとのこと。



羽毛田局長(左)と工藤会長

連合北海道 工藤会長からは、「超少子高齢化、人口減少の中、与えられた24時間をどのように活かすのかは大きな課題と認識しているし、長時間労働の削減は共通認識であるが、子育て中の労働者への配慮や個々の事業遂行上、どの程度実現可能なのかは当該労使で協議することが大切。」とコメントしました。

朝早く出勤しても退勤時間が変わらなければ過重労働につながりかねません。企業内労使で十分協議するよう発信します。



北海道労働局からの要請風景